

この「私たちの課題」は、特にⅠの部分について以下のことに留意し作成することを確認しています。

- ・ 学校図書館に関連した情報であること。
- ・ 根拠のある正確な情報であること。
- ・ 個々の会員が考えるための材料であること。

これを使って、綱領にあるように、会員が、学校図書館の充実と発展のために、民主的な研修の場で論議を尽くされることを希望します。

## 2012 年度 私たちの課題

### 学図研この1年の成果と課題

#### 1 全国大会

**学校図書館問題研究会（以下、学図研）第27回（兵庫）大会**を、2011年8月1日～3日まで尼崎市で開催しました。当初の予想を上回る473名の参加者があり、地元新聞にも取り上げられ熱気あふれる大会となりました。「いま『読む』を考える」をテーマとしたパネルディスカッションでは、小学校、地域文庫、編集・出版に関わる3人のパネラーの方から、日々の仕事、活動に根ざした発言があり、参加者がそれぞれに「読む」という営みを改めて考える機会になりました。大会の報告は「学図研ニュース」（以下、「ニュース」）No. 308 に特集とし、記録は『がくと』27号として出版しました。

#### 2 プロジェクトチームの活動

2009年8月の第25回（北海道）大会で可決、発足した「**学図研 職員問題を考えるプロジェクトチーム**」（以下、**プロジェクトチーム**）は、職員問題をテーマに2012年2月11日に第9回研究集会を開きました。2010年からの3回の研究集会で、学校図書館職員像をさまざまに追究してきましたが、その成果としてパンフレット「**学びが広がる学校図書館**」を作成しました。プロジェクトチームの活動は当初予定の3年が経過し、今後はパンフレットを活用した活動をどのように展開するかが課題です。第9回研究集会の記録は「ニュース」No. 315に掲載しています。

#### 3 東日本大震災被災地への支援

2011年3月11日の**東日本大震災**から1年半が過ぎようとしています。災害の爪痕は深く、復興の困難さも報じられています。学図研では、会員のいる学校図書館の復旧、復興のために義援金受付の口座を開設して義援金を募りました。募金の期間は28回大会終了までとしています。第1次として27回大会終了時での義援金29万円余を、希望があった7か所に送りました。詳細は「ニュース」No. 313で報告しています。また、大会交流会で紹介された「今だからこそ元気の出るオススメ本」を、被災地会員校へ寄贈するアイデアが実現しました。寄贈にあたっては、寄贈先調査、本の購入、コーティング、発送など、兵庫支部を中心とする大会運営委員の尽力がありました。（「ニュース」No. 308 No. 313）

「ニュース」No. 313の特集「学校図書館の危機管理 ー震災と学校図書館」で、被災した東北、関

東の状況がレポートされました。危機管理に関する貴重な提言だけでなく、子どもたちへの心的ケアなど、日頃から考えておかなければならない多くの示唆がありました。

特集でも、支部で本を送ったり、個人でボランティアに参加したりと、さまざまな支援のレポートがありました。復興までに長い時間が予想されます。今後も支援を必要としている声を聞き取り、私たちにできることを続けていきましょう。

## I 教育と学校図書館を取りまく状況

### 1 教育をめぐる動き

2011年度の小学校に続き、2012年度から**新学習指導要領**が中学校で全面実施されました。中学3年間の総授業時間は105時間増えて3,045時間となり、週当たりの授業時数が1コマ増加しました。教科別では、英語が105時間、理科が95時間、数学が70時間増えています。国語、社会、数学、理科、英語、保健体育の授業時数がそれぞれ1割(週1コマ)増加する一方で、ゆとり教育の目玉だった「総合的な学習の時間」は210～335時間から190時間に減少しました(西日本新聞2012.5.15)。

小中学校では、授業時間確保のため、土曜授業を復活させる動きが見られます(文科省の調査によると、2011年度は小学校5.7%、中学校6.4%で土曜授業実施)(読売新聞2012.6.6)。3月に行われた公立高校入試でも、20の自治体で学力試験が復活しており(毎日新聞2012.2.15)、「脱ゆとり」化が進んできています。

「新学習指導要領の円滑な実施や、いじめなどの教育上の課題に適切に対応し、教員が子どもと向き合う時間の確保を図る」ためには、「少人数学級を推進することが必要」<sup>(1)</sup>との考えから、政府は**小学2年生の35人学級化**を2012年度から実施する方針を12月20日に決めました。法改正による制度化は見送られましたが、全体で3,800人の定数改善<sup>(2)</sup>が2012年度予算で認められました。

4月17日、**全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)**が抽出・希望利用方式で実施されました。東日本大震災の影響で昨年は中止されたため、2年ぶりの実施となりました。参加率は81.2%で、従来の国語と算数・数学に初めて理科が加わりました(朝日新聞2012.4.18)。2013年は全員参加方式で実施されます。

**被災地**の教育現場は依然として厳しい状況にあります。9月13日、震災で被災して別の学校に転校した児童生徒が2万5,751人(9月1日時点)に上ることが文科省の調査<sup>(3)</sup>で分かりました。岩手、宮城、福島の3県は計2万4,092人で全体の93.6%、そのうち原発事故の影響を受ける福島県が1万8,368人で7割を占めています。

また、12月12日には、被害が大きかった岩手、宮城、福島の3県の公立学校のうち、他の学校や施設を使って授業をしていた学校が106校(10月1日時点)に上ることが文科省の調査<sup>(4)</sup>で分かりました。仮設校舎を使用している学校も41校、1クラス40人を超える学級で授業をしている学校も78校ありました。

文科省は、7月に防災教育や防災の専門家からなる有識者会議(座長：渡邊正樹 東京学芸大学教授)を設置し、学校における防災教育・防災管理等に関する課題の分析等を行い、児童生徒等の危険予測・危険回避能力を高めるための方策について検討してきました。9月7日に中間提言<sup>(5)</sup>がまとめられ、防災教育の目標として、児童生徒が自分で危険を予測して回避する能力の育成を掲げ、一定水準の知識や資質を持った安全担当教員の全校配置なども提案されました。

中教審は2012年3月21日、震災で670人を超える児童生徒が死亡、行方不明になったことを踏まえ、教育現場での死亡ゼロを目指す「学校安全の推進に関する計画」<sup>(6)</sup>を平野文科相に答申しました。文科省は答申内容を計画に盛り込み、今後5年間(2012年度～2016年度)の学校安全の推進に関する施策の基本方針となる「**学校安全の推進に関する計画**」<sup>(7)</sup>を策定しました(4月27日閣議決定)。国が学校安全に関する計画を策定するのは初めてのことです。

2010年度の公立学校教育職員のうつ病や適応障害などの精神疾患による休職者数は、過去最高を記録した前年度の5,458名より減少したものの5,407名に上っています。文科省は12月22日、「**教職員のメンタルヘルス対策検討会議**」<sup>(8)</sup>を設置し、教職員の心の病の予防や休職後の復職支援策を議論することを明らかにしました。

8月22日、大阪府の橋下徹知事(当時)が代表の「**大阪維新の会**」が「教育基本条例案」の概要を公表し、論議を呼びました。教育行政への政治関与を明記した全国初の条例で(朝日新聞2011.8.23)、2012年3月に大阪府議会で可決・成立しました(名称は「教育行政基本条例」と「府立学校条例」に変更)。

9月13日、経済協力開発機構(OECD)が発表した調査結果<sup>(9)</sup>により、日本の2008年の**教育への公財政支出**は国内総生産(GDP)比3.3%で、OECDの比較可能な加盟31カ国中、依然として最下位だったことが分かりました。公財政支出全体に占める教育分野の割合も日本は9.4%でOECD平均を3.5ポイント下回り、イタリアと並ぶ最下位でした。OECDが2009年の国際学習到達度調査(PISA)の中で、初めて試行的に実施した各国の15歳の「**デジタル読解力**」を測る調査<sup>(10)</sup>では、日本は参加19カ国・地域中4位でした(2011年6月28日発表)。

(1) 「平成22年度文部科学白書」文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/monbu.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/monbu.htm)

(2) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/084/gijiroku/1312491.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/084/gijiroku/1312491.htm)

(3) 文科省HP <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/pdf/0736.pdf#search>

(4) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/12/\\_icsFiles/afieldfile/2011/12/21/1314457\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/12/_icsFiles/afieldfile/2011/12/21/1314457_1.pdf)

(5) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/09/1311690.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/09/1311690.htm)

(6) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1318910.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1318910.htm)

(7) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1320286.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1320286.htm)

(8) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/1315095.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/1315095.htm)

(9) 総務省・統計局HP <http://www.stat.go.jp/data/sekai/pdf/15.pdf>

(10) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/06/1307642.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/06/1307642.htm)

## 2 子どもをめぐる状況

長引く不況は子どもたちの暮らしにも影を落としています。7月12日に厚労省が公表した2010年の「**国民生活基礎調査**」<sup>(1)</sup>によると、全国民に占める低所得者の割合を示す「**相対的貧困率**」(2009年)は16.0%で、前回調査(2006年)の数値より0.3ポイント悪化しました。また、「**子どもの貧困率**」(17歳以下)は1.5ポイント増の15.7%で、低所得の家庭で育てられている子どもが増えていることが分かります。

9月24日、2010年度に、経済的に困窮する家庭に学用品代や修学旅行費などを補助する就学援助制度の支給対象となった公立小中学校の児童生徒数が、前年度を6万人以上上回る過去最高の155万

1,083人に上ったことが文科省の調査で分かりました(対象者が全児童生徒数に占める割合は15%)  
(熊本日日新聞 2011.9.25)。

2月6日に発表された文科省の「平成23年度学校基本調査」<sup>(2)</sup>によると、住民登録がありながら学校に通わずに1年以上居所が不明になっている小中学生が1,191人(6~11歳が855人、12~14歳が336人)いることが分かりました。背景には、虐待やDV、貧困による債務逃れなどがあると見られています。

**子どもが巻き込まれる犯罪**の多くはインターネットの利用を契機に発生しています。8月25日に警察庁が発表した「児童が使用する携帯電話に係る利用環境実態調査結果について」<sup>(3)</sup>によると、携帯電話での有害サイト閲覧を制限する「フィルタリング」を利用していると回答した保護者は53.5%(小学生約76%、中学生約67%、高校生約52%)でしたが、上の学校種になるほど途中で「フィルタリング」を解除(その場合の理由としては「子どもから頼まれたから」が57.3%)する率が増加しています。また、高校生に関しては地域で利用率にばらつきが見られました。

警察庁が2月23日に発表した広報資料「平成23年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」<sup>(4)</sup>によると、2011年に「**非出会い系**」と呼ばれるコミュニティーサイトを利用して児童買春などの被害に遭った18歳未満の子どもは、前年比154人減の1,085人で、統計を取り始めた2008年以降初めて減少に転じました。しかし、「非出会い系」は「出会い系」に比べ、被害児童の低年齢化が顕著です。

内閣府は10月31日、「平成23年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果」<sup>(5)</sup>を発表しました。これまで**有害サイト**や**ネットいじめ**の問題など、インターネット上で発生しうる危険について、説明を受けたり学んだりしたことがあるかを聞いたところ、「学校で教えてもらった」(77.8%)という回答が圧倒的に多く、学校種別にみると、小学生では5割台前半(54.0%)ですが、中学生では8割台後半(86.8%)と大きく増加し、高校生では9割台前半(93.7%)に達していました。

いじめや虐待件数が増加し続けています。2012年2月6日に公表された文科省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の確定値及び訂正值<sup>(6)</sup>によると、全国の国公私立の小中高校などが2010年度に把握した**いじめ**は7万7,630件(前年度比6.7%増)で過去最多となりました。いじめ件数が増加したのは現在の調査方式を始めた2006年度以降初めてですが、2010年に桐生市の小学生がいじめにより自殺したことなどから国も実態把握に乗り出し、全校にアンケートを求める通知を出すなどして調査が徹底したことも影響していると見られます。

2011年の**人権侵害事案**<sup>(7)</sup>のうち、学校でのいじめが3,306件(前年比21.8%増)、18歳未満の児童に対する暴行・虐待が865件(同12.2%増)で、いずれも過去最多だったことが、3月2日、法務省のまとめで分かりました。中には東日本大震災の被災者からの、転校先でのいじめや避難先での嫌がらせなどの相談も491件ありました。

7月20日、2010年度に全国の児童相談所に相談が寄せられた**児童虐待件数**<sup>(8)</sup>は5万5,152件に上り(宮城県、福島県、仙台市分を集計していない速報値)、初めて5万件を超え過去最多となったことが厚労省のまとめで分かりました。

厚労省は、虐待を受けた子どもの支援を充実させるため、全国に587カ所(2011年4月現在)ある児童養護施設で、子ども4人に対して最低でも職員1人を置く新しい基準<sup>(9)</sup>を6月30日に公表しました(現行基準は小学生以上で子ども6人に職員1人)。新しい子育て支援制度が始まる2013年度の予算化をめざして基準を見直す予定です(朝日新聞 2011.7.1)。

被災地では、子どもたちへの「心のケア」が大きな課題です。文科省や厚労省によると、他県から被災3

県には、のべ 718 人のスクールカウンセラー、181 人の児童福祉司らが派遣されました(朝日新聞 2011. 9. 14)。厚労省によると、震災で親を亡くした 18 歳未満の子どもは 1,567 人。このうち、震災孤児は 240 人だということです(熊本日日新聞 2012. 1. 4)。

福島県では、18 歳までの子ども全員を対象にした甲状腺検査が 10 月 9 日から始まりました。原発事故による放射線の影響を見守るための健康調査で、定期的な検査が生涯続けられます(朝日新聞 2011. 10. 10)。

- (1) 厚労省HP <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/>
- (2) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/1315581.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1315581.htm)
- (3) 警察庁HP <http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen1/shonen20110825.pdf#search=>
- (4) 警察庁HP <http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h23/pdf02.pdf>
- (5) 内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h23/net-jittai/html/index.html>
- (6) 文科省HP [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/24/02/1315950.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/02/1315950.htm)
- (7) 法務省HP [http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03\\_00083.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00083.html)
- (8) 厚労省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001jqi1.html>
- (9) 厚労省HP [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/01.pdf#search=](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/01.pdf#search=)

### 3 出版をめぐる状況

1 月 25 日、2011 年の書籍・雑誌の推定販売額(電子書籍を除く)は前年比 3.8%減の 1 兆 8,042 億円で、7 年連続で前年を下回ったことが出版科学研究所の調べで分かりました<sup>(1)</sup>。

児童書の新刊総点数は、2010 年に初めて 3,000 点を下回りました(2,994 点)が、2011 年は更に減って 2,882 点でした(『子どもと読書』2011 No. 386/2012 No. 392)。

一方で、毎日新聞による「**第 65 回読書世論調査**」によると、書籍を「読む」と回答した人は 52% で昨年より 4 ポイント増え、読書率は 3 年ぶりに 5 割台に戻りました。また、34% の人が、震災関連の本を「買った」か「借りた」かしています。震災の前と後とを比べ、読書を「より大切だと思うようになった」人が約 2 割いることも分かりました(毎日新聞 2011. 10. 26)。

被災地の中小出版社の書籍等をデジタル化し、電子書籍市場等を活性化するとともに東北関連情報の発信、被災地の新規事業の創出を促進することなどを目的に、経済産業省は「**コンテンツ緊急電子化事業**」<sup>(2)</sup>を立ち上げました。これにより、被災地の出版者、および被災地に関係するコンテンツ 6 万点を電子化する計画です(朝日新聞 2012. 2. 22)。

出版社では電子化に前向きな動きが相次いでいます。講談社は 2012 年夏までに、著者の許可が取れた全ての新刊を電子化する方針を表明しました。新潮社も書籍出版の半年後に電子版も出す方向で準備を進めています(熊本日日新聞 2011. 7. 25)。また、講談社、小学館、集英社を中心に 180 の出版社が連携し、出版物の電子化を推進する新会社「**出版デジタル機構**」<sup>(3)</sup>が 4 月 2 日に立ち上げられました。

- (1) 全国出版協会HP <http://www.ajpea.or.jp/book/2-1201/index.html>
- (2) コンテンツ緊急電子化事業特設サイト <http://www.kindigi.jp/>
- (3) 出版デジタル機構HP <http://www.pubridge.jp/>

#### 4 学校図書館をめぐる動き

10月27日、毎日新聞が全国学校図書館協議会(全国S L A)の協力を得てまとめた「**第57回学校読書調査**」の結果が発表されました。平均読書冊数は小学生9.9冊(前年度比-0.1冊)、中学生3.7冊(同-0.5冊)、高校生1.8冊(同-0.1冊)と、いずれも前回調査よりやや減少しています。1カ月に本を全く読まなかったという不読率は、小学生6.2%(前年度比±0ポイント)、中学生16.2%(同+3.5ポイント)、高校生50.8%(同+6.5ポイント)で、10年前に比べると5~28ポイント減ってはいるものの、やはりいずれも前回調査より増加しています。小、中、高校と進むにつれ、読書冊数が減少し、不読率も増えている現状が分かります(「学校図書館」2011年11月号)。

全国S L Aが2011年5月に実施した「**2011年度学校図書館調査**」(回答校:小学校367校、中学校189校、高校138校、計694校)の結果によると、蔵書冊数は中学校ではわずかに減少しているものの、小・高校では増加しており、特に小学校では過去最多となりました。

司書教諭の授業時間軽減がなされ、司書教諭としての活動時間確保の措置がとられている学校の割合はいずれも低く、1割前後に過ぎません(下表参照)。

表: 全国S L A「2011年度学校図書館調査報告」抜粋 p=ポイント ( )内は前年比

項目	小学校	中学校	高校
平均蔵書冊数	8,848冊 (+288冊)	10,912冊 (-194冊)	24,175冊 (+486冊)
一人あたりの蔵書冊数	23.8冊 (+2.2冊)	28.7冊 (+0.5冊)	36.4冊 (-2.8冊)
図書購入費	56.3万円 (+3.7万円)	72.1万円 (-8.8万円)	84.2万円 (+1.7万円)
司書教諭が発令された学校の割合	53.4% (+1.4p)	52.9% (+0.1p)	78.3% (+5.0p)
司書教諭としての活動時間確保措置がされている学校の割合	10.7%	11.0%	8.3%

(「学校図書館2011年11月号」より)

2011年6月1日、超党派の国会議員や民間の団体が「**学校図書館活性化協議会**」<sup>(1)</sup>を設立しました。学校司書の全校配置や司書教諭の専任化などを目指し、政策提言や啓発活動を行っていくということです。

6月6日、片山総務大臣(当時)が参議院決算委員会<sup>(2)</sup>で、図書館や学校で**非正規化**が進んでいる現状に触れ、学校司書の非正規化が進むなか、「多少のお金が掛かるが、それによって多大の成果が現場では生徒たちに起こっており、司書などは是非私は正規化すべきだと思う。専門的知見、経験が必要な相談業務も増えており、実情に応じて正規化を試みるということも必要」と答弁しました。

2012年度の図書館関係の政府予算について、文科省は次の内容で要求しました。司書教諭養成講習会に29,424千円(2011年度予算額32,693千円)、確かな学力の育成に係る調査研究(委託費)に25,912千円、「学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究」<sup>(3)</sup>を実施するために44,233千円(同76,366

千円)、読書コミュニティ形成支援事業に 39,150 千円(同 43,500 千円)、読書コミュニティ拠点形成支援に 29,515 千円(同 33,886 千円)、「子ども読書の日」の理解推進に 9,635 千円(同 9,614 千円)です(「学校図書館速報版」2012.1.15)。

2010 年度に措置された「住民生活に光をそそぐ交付金」は、引き続き 2013 年度までの 3 年間特別交付税措置されることになり、文科省は 11 月 7 日付けの「社会的弱者等の自立支援・知の蓄積等による地域づくりに係る地方財政措置について」<sup>(4)</sup>で各県の教育委員会等に通知しました。

また、2012 年度からの**学校図書館関係の地方財政措置**<sup>(5)</sup>が 12 月 24 日に閣議決定され、2012 年度予算案に計上されました。「新学校図書館図書整備 5 か年計画」は 2011 年度が最終年度でしたが、2012 年度からの新たな「**学校図書館図書整備 5 か年計画**」が認められ、蔵書を新たに導入する費用として約 200 億円(増加冊数分に単年度約 86 億円、更新冊数分に単年度約 114 億円、5 か年計約 1,000 億円)が、また、全国のすべての小中学校と特別支援学校に新聞 1 紙を置く費用として約 15 億円(5 か年計約 75 億円)が盛り込まれました。更に、「**学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)**」を新たに小中学校に置くため、概算要求時の 64 億円を上回る約 150 億円(単価約 105 万円)が計上されました。これは小学校に約 9,800 人、中学校に約 4,500 人を配置するための費用で、1 週あたり 30 時間の職員をおおむね 2 校に 1 名程度配置することが可能な額です。いずれも使途が限定されない財政措置ですが、「学校司書」の呼称で交付税措置がされたのは初めてのことです(「学校図書館速報版」2012.3.1)。

上記を周知させるため、総務省は 1 月 25 日付けで事務連絡「**平成 24 年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について**」<sup>(6)</sup>を各都道府県に送付しました。

資料の面では、国立国会図書館の書誌データ(ジャパンマーク)が、2012 年 1 月から学校図書館でも無償で使えるようになりました。<sup>(7)</sup>

(1) 全国 S L A H P <http://www.j-sla.or.jp/pdfs/news/gakutokasseika-katudoukeikaku.pdf>

(2) 参議院 H P <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/177/0015/17706060015010a.html>

(3) 言語活動の充実を図ることとした新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の読書習慣の確立等に資する学校図書館の有効な活用方法について調査を行い、その取組事例を普及する。

(4) 総務省 H P [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000140740.pdf#search](http://www.soumu.go.jp/main_content/000140740.pdf#search)

(5) 総務省 H P [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000143513.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000143513.pdf)

(6) 総務省 H P [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000143513.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000143513.pdf)

(7) 国立国会図書館 H P <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/syoshiservice.html>

## 5 各地の状況

### (1) 司書の配置の現状

2012 年 2 月 20 日に総務省が発表した「**労働力調査**」<sup>(1)</sup>(2011 年平均)によると、派遣やパートなどで働く非正社員が全雇用者に占める割合は 35.2%となり、過去最高を更新しました(岩手、宮城、福島県の被災 3 県を除く)。雇用財源がほぼ公費である学校司書も例外ではなく、非正規雇用化が進んでいます。全国 S L A の「**2011 年度学校図書館調査報告**」で学校司書の配置状況を見ると、正規職員として採用されている人は小中学校では全体の 1 割ほどしかおらず、小学校に至っては、2011 年度は正規職員が前年度より 5.2 ポイント減少しています(下表参照)。高校では、前年度と比較すると変化がありませんが、2 年前の 2009 年度と比較すると、正規職員が 13 ポイントも減っています。

表：学校司書の配置状況(全国S L A「2011年度学校図書館調査報告」抜粋)

項目		小学校	中学校	高校
学校司書が配置されている学校の割合		53.1% (前年比+2.2p)	59.3% (同+0.2p)	84.1% (同-3.3p)
雇用形態	正規	13.2% (同-5.2p)	14.5% (同+1.2p)	67.6% (同±0p)
	臨時	86.8% (同+5.2p)	85.5% (同-1.2p)	32.4% (同±0p)
勤務形態	専任	60.3% (同-1.2p)	62.4% (同-8.9p)	82.5% (同+3.3p)
	兼任	11.8% (同-4.8p)	13.7% (同+3.5p)	17.5% (同-1.7p)
	複数校勤務	27.9% (同+6.0p)	23.9% (同+5.4p)	0.0% (同-1.7p)
雇用財源	公費	96.6% (同+0.9p)	100.0% (同+2.8p)	97.3% (同+0.1p)
	一部公費	1.5% (同-1.7p)	0.0% (同-0.9p)	0.9% (同+0.4p)
	私費	2.0% (同+0.9p)	0.0% (同-1.9p)	1.8% (同-0.1p)

(「学校図書館」2011年11月号より)

以下、学図研で把握している各地の情報を報告します。なお、掲載した情報については、4月～6月にかけて各自治体の教育委員会に確認をとっています。

## (2) 新たな配置の動き

### ① 正規・専任・専門の職員

**福島県**では、震災の影響で停止されていた司書の採用が再開されます。2012年度の福島県職員採用試験では、司書が4人程度募集されています。

**埼玉県**では、12年ぶりに司書職の採用試験が実施されることになりました。9月に実施される2012年度埼玉県免許資格職職員採用試験では、司書が9人募集されています。

**神奈川県**では、12年ぶりに正規職員の採用試験、2012年度神奈川県免許資格職職員採用試験(司書A)が実施され、2人採用の予定です。

**長野県**では、9年ぶりに司書の採用試験が実施されることになりました。9月に実施される2012年度長野県職員採用中級試験で、司書が若干名募集されています。ただし、問題もあります(「司書配置後退の動き」に後述)。

**大分県**では、2003年に採用試験が行われて以来正規職員の採用がありませんでしたが、9年ぶりに上級司書の採用試験が2012年6月に実施され、2人採用される予定です。

**沖縄県**では、2011年に20数年ぶりに県立学校に司書資格を有する事務職員を置くための採用試験が再開され(沖縄県職員採用中級試験で実施する「県立学校事務Ⅱ」)、1人採用されました。2012年も同様に採用試験が実施される予定です。

### ② 臨時・非正規の職員等

**秋田県男鹿市**では、県の補助金により、2011年度から市内の全小中学校(小学校9校、中学校4校)



に専任の図書支援員(2011年度は13人中有資格者1名)が配置されています。任期は1年の臨時職員です。2012年度は新規に4人採用される予定ですが、中には兼任で配置される人もいますということです。

**山形県東田川郡三川町**では、小学校3校、中学校1校のうち、それまで各校に1人ずつ配置されていた嘱託の図書館司書補が、2007年度から2010年度までは2校に1人の配置となっていました。しかし、2011年度からはまた各校に1人ずつ常勤で配置される形に戻りました(司書資格無し)。自治体単独の予算措置です。任期は1年で、勤務時間は週35時間以内です。

**茨城県結城市**では、2011年度に臨時職員が4人採用されました。そのため、9校の小学校全校に有資格の学校司書が1人ずつ配置されることになりましたが、5年で雇い止めです。2011年度が5年目の学校司書もいます。9人の学校司書は嘱託が5人、臨時が4人で、勤務は月曜から木曜の週4日です。

**東京都**の公立小・中学校で2011年度に新たに人が配置されたところは以下のとおりです。

**江東区**は6月から全小学校に配置されました。業務委託で週1日の勤務です。**墨田区**は小学校3校に非常勤嘱託で月16日配置されています。**豊島区**は小学校3校、中学校1校に臨時職員が月16日配置されています。**稲城市**は5月下旬から小学校1校、中学校1校に臨時職員が週3日配置されています。7月からは補正予算で勤務が2日増え、週5日になりました。**東村山市**は、10月から2校兼務で22校全校に臨時職員が12人配置されました。週4日20時間の勤務です。基本的に2校兼務で、2人が1校プラス中央図書館で各校支援を週2日行っています。**杉並区**は6月から配置校が小学校14校、中学校8校から、小学校21校、中学校23校に増えました。**清瀬市**は中学校には配置されていなかったのが、全校配置になりました。小学校では勤務日が週2日から3日に増えました。

**富山県下新川郡朝日町**では、2011年6月より「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して司書配置が開始されました。2011年度の予算の中に「学校図書館に司書を新たに配置」が盛り込まれ、専任の図書館司書(有資格)が交付金を活用して1人採用されました。週4日8時間勤務の嘱託職員で、中学校1校と小学校3校(2012年度に2校に合併)を巡回しました。任期は2011年6月中旬から2012年3月末までです。2012年度も同様に1人の「図書館司書」(有資格)が町立3校を週1回、公共図書館を1回巡回しています。

**富山県小矢部市**では、2002年度より臨時職員の学校司書(有資格)が配置されました。大規模校は1校専任、小中規模校は2校勤務でしたが、2011年度に3人増員され、小学校5校、中学校4校すべてに1校専任が実現しました。週20時間勤務で、任期は6か月(1回更新可)です。この専任配置は単独事業として予算措置されました。

**兵庫県宝塚市**では、2010年度より中学校のみ業務委託から宝塚市臨時的任用職員として7人雇用しました。全校(12校)に6人(1人2校、週2回)の配置で、1人はチーフです。

**京都市**では、2010年度より実施している「学校図書館運営支援員配置事業」について、国の地方交付税措置も利用し2012年度に配置を拡大しました。現在78校を対象に47人の支援員が配置されています。

**鳥取県**では、県立特別支援学校の非常勤職員(司書)を4人採用し、すべての県立特別支援学校に司書を配置しました。これにより、これまでの図書館事務補助員から待遇が改善されました。

**鳥取市**では、学校図書館司書を2012年度から2年かけて増員し、市内の公立小中学校全校に1人ずつ配置する予定です。嘱託職員で週29時間勤務です。同市では現在、公立小中学校62校に対して57人配置しており、小規模校10校は合併後の2005年度から1人の学校図書館司書が2校を兼務して

います。

**島根県雲南市**では、全27校中(小学20校、中学校7校)、これまで1校に学校司書が配置されていましたが、2011年度に新たに中学校1校、小学校1校に嘱託の学校司書が1人ずつ配置されました。任期は3ヶ月更新で、年間220日以内週5日、1日5時間勤務です。

**高知県**では、雇用対策の国費を活用して2009年度から小中学校に学校図書館支援員の配置を始め、2011年度は15市町に計80人を配置しました。2012年度は雇用対策費で47人、県の補助金で59人が配置されました(2012年3月1日現在で県が把握している人数)。支援員には常勤と非常勤の職員がいます。また、基本的には1校1人の配置ですが、かけもちをしている職員もいます。

**熊本県天草郡苓北町**では、国の緊急雇用対策費で、2012年度から非常勤職員の学校司書(有資格)1人が配置されました。町内の7校(小学校4校、中学校3校)を1人で兼任しています。任期は1年で、週28時間45分、1日5時間45分勤務です。

**宮崎市**では、全小学校48校のうち、2011年度は「学校司書配置モデル事業」として小学校1校に専任の司書が配置されていましたが、自治体独自の予算措置で、2012年度から嘱託の「学校司書」(有資格)12人が12校に配置されました。勤務時間は週28時間45分で、任期は1年(2回まで更新可)です。ゆくゆくは全小学校に配置したいとのことです。

**長崎市**は全小中学校122校(小学校78校、分校2校、中学校41校、分校1校)のうち、2011年度に嘱託職員の学校図書館司書(司書か司書教諭の資格を有する)18人が配置されました。2012年度は更に増員し、36人の学校図書館司書が離島を除く中学校区に1人ずつ配置されました。学期ごとの雇用で、原則として、8月を除く前半が小学校、後半が中学校勤務とほぼ半年で勤務校が変わります(その中学校区の小学校の数によって期間はまちまち)。ただし、36人のうち4人は8月も含む年間雇用で、モデル校の中学校4校を拠点校として中学校と小学校の2校のかけもちです(週のうち3日が中学校、2日が小学校。ただし2学期はその日数が逆転することもある)。

**長崎県大村市**では、2012年度から小学校15校、中学校6校のうち、小学校2校に初めて学校司書2人を配置しました(有資格)。週当たり15時間勤務で、任期は1年の臨時採用です。

### (3) 司書配置後退の動き

**長野県**では、県立高校の正規職員の司書の退職等に応じて、新たな雇用形態の職員(行政嘱託)の任用が2012年度から順次実施されます。新たな雇用形態の職員の任用は、司書資格を有することを条件に公募により行われます。

**東京都教育庁**は12月6日、「平成24年度学校司書(学校図書館管理)業務の委託予定校」を都立高校長・経営企画室長宛に事務連絡しました。これにより、2011年度の18校と以前から委託されている新宿山吹高校と併せ、都立高校では40校の学校図書館が民間委託になりました。委託校では委託者は生徒と関わることができず、司書教諭の負担が大きくなっています。

2011年10月に出雲市に合併された**島根県旧斐川町**では、旧斐川町の中学校2校、小学校4校の嘱託司書の勤務時間が1日5時間に短縮されました。

(1)総務省・統計局HP <http://www.stat.go.jp/data/roudou/>

※ 2012年6月12日時点では、各章末のURLにアクセスできます。

## II 活動報告(2011年6月～2012年5月)

## 1 学校図書館を活用する実践、資料提供を迫及する実践は進んだか

全国大会では、東京学芸大学附属の学校が「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」構築に至る3年間の取り組みが報告されました。データベースを活用して活性化する授業はもとより、教員とのコミュニケーションの深まりや、学校図書館の仕事の可視化も利点として挙げています。

「ニュース」では、学校図書館の活用をより充実させるための、資料に関する特集が組まれました。「本以外の図書館資料の話」(「ニュース」No. 306)、「レファレンスに答える 一役立つスキルと資料・ツール」(「ニュース」No. 310)、「本の話 一意外とこんな本が授業で役立つ!!」(「ニュース」No. 311)です。

会員の授業との連携を広く掘り起こす「ニュース」の連載企画「支部持ち回り」(「授業と図書館あれこれ」もNo. 315で連載53回となりました。

資料論では、全国大会ナイターでYA絵本や6類の資料が取り上げられました。また昨年に引き続き3人の人気YA作家を招いての分科会も実現しました。

## 2 各地の活動、ブロック集会などの活動は充実していたか

### (1) 各地の活動、支部活動、支部結成の働きかけ

現在学図研では16の支部があります。日々の実践を交換し積み重ねる研究の場として、支部の持つ役割は少なくありません。多くの支部では、定期的に例会や学習会を開き、互いの実践を持ち寄って研究を重ね、ホームページ(以下、HP)を開設して活動の様子を広く発信しています。鹿児島では1年間の準備期間を経て4月に支部結成を表明し、活動を開始しました。

埼玉支部では、1月22日の支部学習会を会員だけでなく広く呼びかけて、探求学習をテーマに実施しました。5月20日には、兵庫支部でも「リテラチャー・サークル」をテーマに公開学習会が開かれました。

1月14日神奈川県では103名の参加者を迎えて学校図書館大交流会が開かれました。2月26日の埼玉県学校図書館フェスティバルにも、110名の参加者があり、学校図書館への関心の高さがうかがえます。どちらのイベントでも、学図研支部が主催ではありませんが、運営では会員が大きな役割を担っています。学校図書館フェスティバルでは、新たな試みとしてUstream中継が実現し、30名の方が中継を視聴しました。

1年をかけて「支部」指針の見直しを行い、より各地域での活動がやりやすいようにしました。指針はHPで見ることができます。各支部、各県での活動については11月1日号の「ニュース」No. 321で詳しく報告します。

### (2) ブロック集会

12月10日(土)11日(日)に、**近畿ブロック集会**が開かれました。他の行事と重なり参加者は多くはありませんでしたが、兵庫、新潟からの参加もありました。会場は三重県立盲学校で、参加者は盲学校の特徴的な専門的資料や、施設などを見学し、視覚障がい者の読書環境を体験しました。翌日は、2010年の全国大会(東京)で実践報告をされた多気町立勢和図書館見学を行いました。(「ニュース」No. 312)

## 3 学校図書館を充実させる運動への取り組みは進んだか

学図研では、学校図書館の職員制度について「専任・専門・正規」であることという合意に加え、

1998年の全国大会総会では「当面充て司書教諭の存在を認め、学校司書の専門職制度化をめざすが、将来は一職種の学校図書館職員制度をめざす」という確認もしています。

全国大会では、実践報告「岡山市の学校図書館、これまでとこれから ～専門性を追求して～」が報告されました。岡山市が学校図書館活動や学校司書のあり方に関して先進的なイメージを抱かせるには、それだけの取り組みが続いていたことを改めて認識しました。

「ニュース」No. 305では、「人」の問題を特集し、専任・専門・正規の学校図書館職員として働きたいという現場からの声、そのために今やるべきことについての意見が出されました。

2011年度の前半は、大震災被災地のライフラインの復旧や電力不足への対応など、生活基盤の構築が急がれた時期でした。「学校図書館を考える全国連絡会」（以下、全国連絡会）がアピール文を文部科学大臣に届けに赴いたのは8月31日で、学図研からも学校図書館司書の立場で参加しました。（「ニュース」No. 308）

「ニュース」のイベント参加報告でも分かるように、会員はそれぞれの地域で多彩なイベントに参加しています。プロジェクトチームがまとめたパンフレットの活用と今後の活動が課題です。会員からの意見を広く求めています。

## 4 「学図研ニュース」、『がくと』、学図研HPなどの充実と普及

### (1) 「学図研ニュース」について

2011年度も執筆者をはじめ会員の皆さんの協力で年間計画通り発行することができました。会員を中心に広く実践を集めて執筆していただくよう、執筆者の選定にも全国委員の協力を得て努力し、30ページを越える号も少なくありませんでした。

《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」の連載も50回を越えました。《不定期連載》「My学図研史—私と学図研 先達の足跡に学ぶ」でも、継続して先輩たちの足跡・実践を蓄積しています。

「400字書評」「リレーエッセイ」「新入会員の声」などで会員の交流をはかることもできました。各支部でのイベント報告も掲載し、他の地域での活動のカンフル剤となっています。また、各地域での関連イベントへの参加報告もしてもらい、お互いの学習交流もはかりました。

2007年度からの兵庫支部でのニュース編集も5年間の責務を終え、東京支部へと引き継ぐこととなりました。発送・印刷は島根支部が担当しました。2012年度の印刷・発行は熊本支部が担当します。

### (2) 『がくと』27号について

『がくと』27号は、兵庫支部の尽力で12月20日に発行しました。兵庫大会の熱気が伝わる充実した内容です。販売促進用チラシを作成し、広く購入を呼びかけています。チラシはHPからもダウンロードできるので、販売促進のために活用しましょう。

### (3) 学図研HPについて

HPは、学図研を内外の多くの人たちに知ってもらう窓口として活動しています。会員・非会員を問わず、主な連絡手段の一つとしても定着し、情報の共有ができるようになりました。今後は、さらなるツールの拡大やデザインの一新など、新たな展開が期待できます。

### (4) 学図研出版物について

出版物、「ニュース」などの売り上げは、特別会計の会計報告で注記しています。「ニュース」は入会の照会があった場合、入会案内のパンフレットとともに送っています。また、主に『がくと』最新号を、可能な限りイベントなどで販売することにしています。

学図研結成から27年が経過し、事務局で保管している『がくと』『学図研ニュース』など出版物が

かなりの量になりました。今後の資料の保管、提供を考慮すると、資料のデジタル化が急務と思われます。

## 5 組織の整備と確立について

### (1) 会員現勢

北海道 17	宮城 2	秋田 3	福島 21	茨城 9	群馬 3	埼玉 27	千葉 25	東京 64	神奈川 35
新潟 15	富山 8	石川 13	長野 32	岐阜 11	静岡 5	愛知 16	三重 17	滋賀 18	京都 28
大阪 36	兵庫 42	奈良 4	和歌山 6	鳥取 19	島根 22	岡山 46	広島 3	山口 1	香川 3
福岡 14	佐賀 1	長崎 8	熊本 35	大分 7	宮崎 2	鹿児島 15	沖縄 3		

2011年度入会者は24名、退会者は41名で、会員数は636名です。2006年から会員数は増加から減少に転じています。

### (2) 全国大会の持ち方

めまぐるしく変化する社会情勢に対応するために、全国大会を毎年開催することを確認しています。参加が増えることは喜ばしいことですが、当然運営する側の負担も増大します。一方では、全国大会開催を機に、支部結成の動きや会員増にもつながってきました。

2012年度の福島での全国大会は、震災の影響で開催が危ぶまれましたが、福島支部の「研修の機会を確保したい」との勇気ある決断で開催が決まりました。今回は、全国大会に関係するすべての役割を福島支部で負うのではなく、『がくと』編集は埼玉支部が担うなど他支部が協力する体制をとっています。ひとつの支部で全国大会のすべてを受けるのが困難な場合でも、今回の福島大会のように、支部を超えた広い範囲で運営を担い、負担を軽減する可能性が示されました。今後は運営の省力化、広域からスタッフを募るなど、これまでの枠を超えた運営も考えられます。全国大会開催について、支部やブロックで検討をお願いします。次回、2013年第29回大会は島根で開催の予定です。

### (3) 全国委員会、常任委員会の運営

全国委員会は、大会の前後も含めて5回開催しました。常任委員会は、12月に福岡、6月に東京で開きました。ともに記録は、そのつど「ニュース」で報告しています。また、全国委員会の討議を補い、緊急の問題を諮るために全国委員メーリングリストを活用しています。同様に、常任委員会もメーリングリストを活用して、全国委員会の案件の整理や議題の原案作りなどを行っています。

### (4) 事務局体制

熊本が事務局を引き継いで5年経過します。熊本のメンバーのうち3人が県立図書館に異動となり、全国委員会への参加が難しい時も出てきました。2009年北海道大会総会で、旅費の増大に対応するために、「特別会計」から『がくと』還元金を「一般会計」に繰り入れる提案が了承されましたが、旅費が会計を圧迫している状況には変わりありません。これまでの事務局の流れ等を考えても、2012年度が交代の時期かと思われます。事務局を引き受けることについて、支部、個人で検討をお願いします。

### (5) 会則に関わる諸規定の整備

2009年北海道での第25回全国大会で、綱領改定についての規定作成に1年間かけて取り組むことを明言しています。**支部に関する指針**は作成しましたが、綱領改定に関する規定はいまだできていません。整備が急がれる**役員選出に関する規定**の作成とともに、2012年度の作成をめざします。

### (6) 財政の確立（別合議案）

## Ⅲ 活動方針

1985年に発足した学校図書館問題研究会の研究成果や経験は、世代交代の中でうまく引き継がれているでしょうか。私たちの活動の基本は、学校図書館問題研究会綱領にあります。今一度、綱領に立ち戻り、個人で、支部で、研究会として、今何をすべきかを考え、実践していきましょう。

特に、今年は次のことに意識して取り組みましょう。

- ★パンフレット「学びが広がる学校図書館」をできるだけ多くの機会に配布し、私たちの学校図書館像を知らせていきましょう。
- ★同時に、このパンフレットを土台にして、第二期プロジェクトチームを中心に、理想の学校図書館職員像を追求していきましょう。
- ★学校図書館充実のために、関係団体や市民団体などと更に積極的に手を結び、協力していきましょう。
- ★東日本大震災で被災された会員と学校図書館が元気になるように、引き続き支援していきましょう。

### 1 一人ひとりが自覚して各学校での実践に取り組み、学校図書館職員の専門性を明らかにしていきましょう。

- ① 利用者（児童・生徒と教職員）への確実な資料提供をしていきましょう。
- ② 児童・生徒一人当たり年間貸出冊数を上げていきましょう。
- ③ 貸出冊数や予約件数などの基礎的なデータを蓄積し、定期的に仕事を検証していきましょう。
- ④ これまでの論議をもとに、学校図書館活動の中での貸出や予約制度の意味を理論化していきましょう。
- ⑤ 確実な資料提供や予約制度を保障するために、公立図書館や学校間のネットワーク作りを推し進めましょう。
- ⑥ 司書・司書教諭・教職員の協働を図り、授業や利用教育、情報リテラシー育成に積極的にかかわっていきましょう。特に学習指導要領改訂によって新しくなった教科書を読み、学校図書館をいかすチャンスを見つけましょう。
- ⑦ 「貸出五条件」をクリアできているかを検証しましょう（最後の逐条解説参照）。また、「図書館の自由に関する宣言」の視点から、この「貸出五条件」の問題点について、更に考え続けましょう。
- ⑧ 図書館活動チェックリストを使って、日常の仕事を見直し、活性化していきましょう。また、

チェックリストに不足している項目などの意見を事務局に寄せ、さらに有効なものにしていきましょう。(チェックリストは、学図研のHPからダウンロードできます。)

- ⑨ ブックトークに積極的に取り組み、その可能性を探っていきましょう。
- ⑩ 学校図書館の仕事を意識して可視化していきましょう。各職場で実践を文章にしたり発表すると同時に、全国大会や「学図研ニュース」・『がくと』に反映させていきましょう。
- ⑪ 子どもの読書や文化状況について関心を持ち、資料提供にいかしていきましょう。また、各校の学校図書館の資料について情報を交換し、活発な資料論を支部や「学図研ニュース」・『がくと』などで展開しましょう。
- ⑫ 他団体主催の研修会などにも積極的に参加して研鑽を積むと共に、実践や研究の成果を発表して学図研の活動を伝えていきましょう。

## **2 学図研の活動をさらに充実させていきましょう。**

- ① 学校図書館法改正の動きを注視し、学校司書の重要性、専門性を関係者、市民に広くアピールしていきましょう。
- ② 学図研でのこれまでの論議をふまえ、現行学校図書館法の職員制度の問題点や、私たちの考える学校図書館職員のあり方について、論議を深めましょう。
- ③ 学校図書館職員像を考える第二期プロジェクトチームの活動に、多くの意見を寄せていきましょう。
- ④ 全国大会は、各地の実践を持ち寄り、学校図書館活動を理論化し積み上げていく貴重な機会です。積極的に参加して、全国の人たちと交流し、学んだことを日々の活動にいかしていきましょう。また、会の方針を決定する総会討論にも、積極的に参加しましょう。
- ⑤ 支部活動充実のために、定期的に例会を持ち、実践や情報を交換しましょう。また、各地の優れた実践を掘り起こし、大会や「学図研ニュース」・『がくと』で紹介していきましょう。
- ⑥ 支部活動の中でテーマを持って学習会やイベントを開き、お互いに学びあうと共に、市民や教員、ボランティアなどにも学校図書館活動を見せていき、会への参加を呼びかけましょう。また、その研究成果を大会の分科会にいかしていきましょう。
- ⑦ 近隣の支部が協力してブロック集会を持ち、会員がまだいない県へも情報を提供し、交流を進めていきましょう。
- ⑧ 大会で話題になったことなどをさらに掘り下げるために、研究集会を開催し、実践を整理し、ひとつひとつ理論化を進めていきましょう。

## **3 関係団体との相互理解・協力体制を推進していきましょう。**

- ① 学校図書館充実のために、学校図書館にかかわる団体と協力する道筋を探っていきましょう。その際、パンフレット「学びが広がる学校図書館」を使って、私たちの学校図書館像を広めていきましょう。
- ② 各地の学校図書館充実運動に積極的に関わって情報収集や交流をはかり、学校司書配置の拡大・充実のために行動していきましょう。引き続き「学校図書館を考える全国連絡会」に参加し、積極的に関わっていきましょう。
- ③ 「専任・専門・正規」の職員配置を進めるために、この趣旨に賛同する市民団体などとの連携を積極的に進めていきましょう。

- ④ 校種や館種を超えて学びの場を作り、学校図書館のあるべき姿を考え、伝えていきましょう。その中から、どのような「ネットワーク」が望ましいのかを考えていきましょう。
- ⑤ 各地で策定された「子ども読書活動推進計画」が、学校図書館の充実につながるように、公立図書館や市民とともに働きかけていきましょう。
- ⑥ 制定された「文字・活字文化振興法」が、子どもたちに本当に豊かな読書環境をもたらすものになるように、「読む自由・知る自由」の視点から、注意を払っていきましょう。

#### 4 私たちの活動を、多くの人に知らせていきましょう。

- ① パンフレット「学びが広がる学校図書館」を、各地で行われる集会や研修会に持参し、理解を求める言葉と共に、広く手渡していきましょう
- ② 「学図研ニュース」では、紙上討論や論文掲載、学校図書館や図書館界にかかわる動向を敏感に反映した特集を組むなど充実させ、会員外にも広めていきましょう。また、積極的に原稿を寄せていきましょう。
- ③ 『がくと』を読んで議論や実践を広げるとともに、他団体や、市民、研究者などにも読んでもらえる工夫をしていきましょう。
- ④ 『学校図書館のいま・これから』や『ブックトーク再考』、CD-ROM「200号記念・学図研ニュース・バックナンバー」、研究集会の記録など、学図研の出版物を広く普及していきましょう。
- ⑤ 「学図研ニュース」のバックナンバー（201～300号）や『がくと』のデジタル化、また、授業との連携について各地の実践事例を集めブックレットを作るなど、新たな出版活動にも取り組みましょう。
- ⑥ 学図研のHPをPRし、学図研について多くの人に知ってもらいましょう。

#### 5 組織の整備と確立に努めましょう。

- ① 学校図書館問題研究会綱領を読み直し、この会に集うことの意味を、今一度考えましょう。
- ② 会則の役員選出及び綱領改定に関する規定の作成に取り組み、組織の整備を図っていきましょう。
- ③ 学図研で積み上げてきた研究成果や歴史を伝えていくために、適切な保存方法を考えていきましょう。
- ④ 今後の学図研のあり方や事務局体制について、将来を見通して、どの支部も責任をもって検討しましょう。
- ⑤ 全国委員会と常任委員会の一層の充実を目指し、支部がないところも含めて各県から全国委員を送り、各地の声を届けていきましょう。
- ⑥ 身近な人々と話し合い学習できる支部活動は、一人職場の多い私たちの大きな力になります。まだ支部のない県は、支部作りに取り組みましょう。支部作りの難しいところは、近隣の県とブロックを組むなど、柔軟に活動体制を考えていきましょう。
- ⑦ 支部のあり方や、全国委員会との関係について、より充実した活動になるよう論議していきましょう。
- ⑧ パンフレット「学びが広がる学校図書館」と入会案内を使って、身近なところや近隣にきめ細かく声をかけ、会員をふやすよう努力していきましょう。
- ⑨ 学図研を財政的に支えるため、会費前納を徹底しましょう。